

第14回人権賞 受賞者 全国市民オンブズマン連絡会議

【受賞理由】

これまで個々に行われていた市民運動を連携し、全国的なネットワークに組織化。公金のムダ遣いや公共事業に関する問題、議会の実情について調査検討し、自治体に対し様々な政策提言や働きかけを行った。また、従前ではあまり注目されていなかった住民監査請求・住民訴訟制度の利用を勧め、地方自治体の活性化にむけた取り組みを全国的な規模で展開した活動に対して。

Q1 どのようなきっかけから「受賞テーマ」に取り組むようになりましたか。

「連絡会議」全国各地の市民オンブズマン・グループによって構成されるユリネットワーク組織である。結成は1994年7月だが、当初は参加組織は多くはなかった。私たちの「自治体監視」の活動が本格化したのは1995年のことで、都道府県庁に対して「食糧費」の情報公開請求を行い、「官官接待」の追求を行ってから。「おもしろ半分」の気持ちもあって、「おかしいことは糾す」と始めたことである。

Q2 その活動には、どのようなご苦労がありましたか。

苦労といえば苦労ともいえるが、「おもしろ半分」ゆえ、楽しんでやっているという面もある。とにかく活動資金がなく、これが苦労といえば苦労である。しかし、皆ボランティアで、しかも自己負担だからやってこられたのではないか。

Q3 人権賞を受賞してどのような変化がありましたか。

とても励みになった。私たちの活動は、と気負い、新聞等マスコミに報道され、社会的な認知を受けていたと思うが、「東京弁護士会から人権賞受賞」は大きな喜びであり、全国のメンバーへの周知はもとより、2000年8月の東京大会でも、トロフィー・賞状等を掲示し、報告した。「連絡会議」の履歴にも記載し、ながく記録にとどめるつもりである。ありがとうございました。

Q4 「受賞テーマ」はどのように発展・継承され、現在はどのような活動状況となっていますか。

いま、連絡会議のメンバーたちの関心は、自治体の身の回りのムダや不正の監視から、大型公共事業への監視に重点を移している。道路、空港、ダム、埠頭など大型公共事業は環境を破壊し、財政を破綻の淵に追いやった。そして、事業の

Q5 あなたにとって、いま最も関心のある「テーマ」は何ですか。

「連絡会議」では、情報公開法の施行に備え、NPO法人として「情報公開市民センター」を設立した。市民が国への情報公開請求を行うについて、何らかのサポートをしたい。また、市民センター自身も国の行政監視のために、随

時、情報の開示請求を行って、その結果を市民に伝えるつもりである。非力ではあるが、「東弁人権賞」の趣旨をも体して努力したい。

Q 6 新たにほぐくむべき「人権」のテーマなど、今後の抱負や活動目標とともに聞かせください。

市民住民による情報公開請求活動が全国で活発に行われたことで、自治体行政の透明度はかなり高くなった。現状は、自治体における行政情報の公開と公表の進み方は二極化しているが、情報公開制度が浸透する中で、住民側の関心を反映して、自治体行政も変わるはずである。受賞した「連絡会議」とそこから生まれた「情報公開市民センター」は、前述の「テーマ」にそって活動を続けるつもりである。

社会には、人に知られない有益な様々な活動があると思う。東京弁護士会には、そうした活動を発掘され、顕彰していただきたい。受賞者には大きな励みとなるはずである。